

令和4年5月25日

「令和4年度 京浜臨海部立地企業動向調査」業務委託に係る質問及び回答

	質問	回答
1	<p>・業務委託仕様書 3 委託の内容 (1) イ</p> <p>アンケート票の配布にあたっては、協議会指定の送付用封筒等、支給はありますでしょうか。</p>	<p>協議会指定の封筒等の支給はありませんので、受託者側で準備をお願いいたします。</p>
2	<p>・業務委託仕様書 3 委託の内容 (1) イ</p> <p>質問1にて支給がない場合、封筒のサイズ指定はありますでしょうか。また、封筒デザインデータ等の支給は得られますでしょうか。</p>	<p>封筒サイズはA4サイズの書類が入る角2封筒を想定しております。</p> <p>また、封筒には特にデザインの印刷は想定しておりませんので、データ等の支給は考えておりません。</p> <p>ただし、神奈川県、横浜市、川崎市が構成員である京浜臨海部再編整備協議会が実施する調査である旨がわかる内容を明記していただく予定です。</p>
3	<p>・業務委託仕様書 4 調査の実施方法 (イ)</p> <p>受領データで宛先不明、音信不通の先があった場合、どのような対応を想定しておりますでしょうか。</p>	<p>宛先不明や音信不通の場合には、受託者側で事業所のホームページや電話等により宛先確認することを想定しています。</p>
4	<p>・業務委託仕様書 4 調査の実施方法 (イ) ①</p> <p>調査員が事業所を個別に訪問、架電とありますが、同事業部分は外部委託できる認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>契約書別紙(案)第7条(再委託の禁止)に基づき、発注者の承諾が得られた場合は、一部の業務を再委託することは可能です。</p>
5	<p>・業務委託仕様書 4 調査の実施方法 (イ) ②</p> <p>アンケート票の回収率60%以上が明記されておりますが、同回収率は努力目標でしょうか、必須項目でしょうか。</p>	<p>回収率は必須項目となります。</p>
6	<p>・業務委託仕様書 4 調査の実施方法 (イ) ②</p> <p>アンケート回収率について、受領データに不通先が生じた場合、当該件数分を分母から除して算出できる認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、不通先は分母から除して算出いただいて構いません。</p>
7	<p>・契約書別紙(案) 第7条(再委託の禁止)</p> <p>本業務において業務の主幹となる調査分析業務を除き、書類提出し、貴協議会に承認を得た場合、再委託は可能な認識でよろしいでしょうか。また、提出書類の書式などはありますでしょうか。</p>	<p>発注者の承諾が得られた場合は、一部の業務を再委託することは可能です。提出書類の参考様式がありますので、適宜ご提供させていただきます。</p>